

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公表番号】特表2018-516910(P2018-516910A)

【公表日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2017-560989(P2017-560989)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/08	(2006.01)
A 6 1 P	41/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 P	23/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	5/40	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/08
A 6 1 P	41/00
A 6 1 P	25/00
A 6 1 K	31/573
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/14
A 6 1 K	47/02
A 6 1 P	23/02
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	31/04
A 6 1 P	7/04
A 6 1 P	17/02
A 6 1 P	5/40

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月15日(2019.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

神経について、手術中における神経の治療および保護のための処方物において、前記処方物は、手術中に露出された標的神経に直接適用されるものであり、前記処方物は、神経内の細胞分解の経路の活性化に介入するよう適合された活性薬理学的成分と、前記活性薬理学的成分の適用を局在化するとともに同活性薬理学的成分の効果が意図されている神経を越えて同活性薬理学的成分が散布されることを低減するよう適合される担体と、を含む、処方物。

【請求項 2】

前記処方物は、露出された神経の長さに沿って適用される請求項 1 に記載の処方物。

【請求項 3】

前記処方物は、露出された神経の表面に対する視認下で送達される請求項 1 に記載の処方物。

【請求項 4】

前記処方物は神経内の細胞分解の経路の活性化に介入することができる複数の物質から選択される治療物質を含む請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の処方物。

【請求項 5】

前記処方物は活性薬理学的成分と担体とを含む請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の処方物。

【請求項 6】

前記担体はデポマトリックスである、請求項 5 に記載の処方物。

【請求項 7】

前記担体は、前記活性薬理学的成分の放出を遅延するよう適合されている請求項 5 または請求項 6 に記載の処方物。

【請求項 8】

前記担体は、前記活性薬理学的成分の効果が意図されている部位を越えて同活性薬理学的成分が散布されることを低減するよう適合される稠度を有する請求項 5 ~ 7 のいずれか一項に記載の処方物。

【請求項 9】

前記担体は、前記活性薬理学的成分の効果が意図されている神経に同活性薬理学的成分が局在化されるよう適合されている請求項 7 ~ 8 のいずれか一項に記載の処方物。

【請求項 10】

前記活性薬理学的成分はデキサメタゾンである請求項 5 ~ 9 のいずれか一項に記載の処方物。

【請求項 11】

神経に治療物質を適用することは、手術中の神経の露出時に実行される請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の処方物。

【請求項 12】

神経外傷を軽減するための処方物であって、神経内の細胞分解の経路の活性化に介入するよう適合された活性薬理学的成分と、前記活性薬理学的成分の効果が意図されている部位を越えて同活性薬理学的成分が散布されることを低減する高粘度を有する担体と、を含み、前記処方物は、手術中およびその後の定義された期間において持続した高濃度の速度にて同処方物が神経に作用することを可能にする放出プロファイルを有する処方物。

【請求項 13】

前記担体は、前記活性薬理学的成分の放出を遅延するよう適合されている請求項 12 に記載の処方物。

【請求項 14】

前記担体は、前記活性薬理学的成分の適用が、意図された効果の部位へ局在化されるよう適合されている請求項 12 または請求項 13 に記載の処方物。

【請求項 15】

請求項 12 ~ 14 のいずれか一項に記載の処方物であって、マーカをさらに含む処方物。

【請求項 16】

手術中における神経の治療および保護に使用するための組成物であって、ヒアルロン酸とデキサメタゾンとを含み、前記処方物は、散布が低減される粘度と、手術中およびその後の定義された期間において持続した速度にて同処方物が神経に作用することを可能にする放出プロファイルと、を有する組成物。

【請求項 1 7】

前記ヒアルロン酸は 1 w / w % ~ 3 w / w % の濃度にある請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 8】

前記ヒアルロン酸の濃度は 1 0 m g / m L ~ 5 0 m g / m L である請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 9】

前記ヒアルロン酸は 0 . 8 M D a ~ 1 . 0 M D a の分子量を有するヒアルロン酸ナトリウムの形態にある請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 2 0】

前記ヒアルロン酸は 5 w / w % の濃度を有する請求項 1 9 に記載の組成物。

【請求項 2 1】

前記ヒアルロン酸は 2 . 0 M D a ~ 2 . 3 M D a の分子量を有するヒアルロン酸ナトリウムの形態にある請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 2 2】

前記ヒアルロン酸は 3 w / w % の濃度を有する請求項 2 1 に記載の組成物。

【請求項 2 3】

前記デキサメタゾンはリン酸デキサメタゾンの形態にある請求項 1 6 ~ 2 2 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 2 4】

前記デキサメタゾンは 0 . 5 w / w % ~ 5 w / w % の重量百分率を有する請求項 1 6 ~ 2 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 2 5】

前記デキサメタゾンはリン酸デキサメタゾンナトリウムの形態にある請求項 1 6 ~ 2 2 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 2 6】

前記リン酸デキサメタゾンナトリウムは 0 . 1 m g / m L ~ 1 0 . 0 m g / m L の濃度にある請求項 2 5 に記載の組成物。

【請求項 2 7】

前記リン酸デキサメタゾンナトリウムは 1 m g / m L の濃度にある請求項 2 5 に記載の組成物。

【請求項 2 8】

前記リン酸デキサメタゾンナトリウムは 4 m g / m L の濃度にある請求項 2 5 に記載の組成物。

【請求項 2 9】

請求項 1 6 ~ 2 8 のいずれか一項に記載の組成物であって、クレアチニン、クエン酸ナトリウム、二亜硫酸ナトリウム、メチルパラベン、プロピルパラベンの 1 種以上をさらに含む組成物。

【請求項 3 0】

手術中における神経の治療および保護のための医薬品の製造における、ヒアルロン酸およびデキサメタゾンを含む組成物の使用。

【請求項 3 1】

手術中に治療物質を送達するためのシステムにおいて、前記システムは、治療物質がその上に装填される固相の生分解性足場を含むシステム。

【請求項 3 2】

前記足場には止血剤がさらに装填されている請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 3 3】

前記治療物質は神経内の細胞分解の経路の活性化に介入することができる複数の物質から選択される請求項3_1または請求項3_2に記載のシステム。

【請求項3_4】

前記治療物質はデキサメタゾンである請求項3_1～3_3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項3_5】

神経保護効果を有する活性薬理学的成分と、前記活性薬理学的成分の効果が意図されている部位を越えて同活性薬理学的成分が散布されることを低減するよう適合された担体と、を含む処方物。

【請求項3_6】

前記活性薬理学的成分はコルチコステロイドである請求項3_5に記載の処方物。

【請求項3_7】

前記担体はデポマトリックスである請求項3_5または請求項3_6に記載の処方物。